

村職員の新型コロナウイルス感染について

3月8日（火）、本村職員（一般事務）が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

1 経過

- 3月 6日（日） 同居の家族が発熱し、7日に抗原検査を受け陽性
- 3月 7日（月） 当該職員がPCR検査を受ける
- 3月 8日（火） 当該職員からPCR検査により陽性判明の連絡

2 感染経路・症状

家族内感染・無症状

3 その他

厚木保健福祉事務所と連携し、必要な対策を講じています。当人、ご家族の人権尊重にご理解とご協力をお願いします。

4 お問い合わせ先

総務課職員係

〒243-0195

清川村煤ヶ谷 2216 番地

電話 046-288-1212（直通）